

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第69期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 ハウス食品グループ本社株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦上博史

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788 1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務部長 小池章

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号
ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264 1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 カスタマーコミュニケーション本部長
藤井豊明

【縦覧に供する場所】 ハウス食品グループ本社株式会社東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 第2四半期 連結累計期間	第69期 第2四半期 連結累計期間	第68期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	114,571	114,405	232,610
経常利益	(百万円)	5,525	4,633	10,962
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,416	2,793	8,792
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,481	5,290	11,961
純資産額	(百万円)	201,744	206,523	210,097
総資産額	(百万円)	261,895	269,942	273,368
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	32.30	26.99	83.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.56	76.00	76.38
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,270	2,948	8,818
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,535	4,316	7,471
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,659	8,378	68
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高	(百万円)	55,187	39,670	49,586

回次		第68期 第2四半期 連結会計期間	第69期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	17.69	17.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における経営環境は、各種政策の効果などを背景に緩やかな回復基調が続く一方、食品業界におきましては、円安や新興国需要の増加などによる原材料・エネルギーコストの上昇圧力が強まるなか、消費税率引き上げ後の消費動向にも依然として不透明感が残るなど、予断を許さない状況が続いております。

このような環境下におきまして、当社グループは平成25年3月期からの3カ年を対象とした第四次中期計画の最終年度を迎え、アクションプランの仕上げに向けた取組と並行して、第五次中期計画への仕込みを進め、企業価値の向上に努めました。

売上面につきましては、海外事業が米国を中心に事業規模を拡大、その他食品関連事業も伸ばいたしました。国内コア2事業が減収となったことから、当第2四半期連結累計期間の売上高は114,405百万円、前年同四半期比0.1%の減収となりました。

利益面につきましては、物流事業の大幅コスト増に、健康食品事業の新製品導入にかかるマーケティングコスト増も加わり、営業利益は3,981百万円、前年同四半期比14.6%の減益となりました。経常利益は4,633百万円、前年同四半期比16.1%の減益、四半期純利益は2,793百万円、前年同四半期比18.2%の減益となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

香辛・調味加工食品事業

ルウカレー製品は、マーケットで消費税増税の影響があるなか、主力製品を中心に新しいカレーの食べ方を提案するなど、メニュー提案型の価値訴求に注力いたしました。併せて、マーケティングコストの効果的運用に取り組み、ブランド価値の維持向上に努めております。新製品では、汎用性の高い合わせダレの素「まぜてマジック」がお客様の共感をいただき、順調なスタートとなりました。

一方、レトルト製品、スナック製品は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動影響もあり、前年同四半期を下回る売上となりました。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は58,855百万円、前年同四半期比2.3%の減収となりました。利益面では、原材料・エネルギーコストの上昇はあったものの、マーケティングコストの効果的運用に取り組みました結果、セグメント利益(営業利益)は2,943百万円、前年同四半期比8.7%の増益となりました。

健康食品事業

「ウコンの力」シリーズは、他社製品との競合影響などにより減収基調が続いておりましたが、機能性をさらに付加したバラエティ製品「レバープラス」の発売を機に持ち直し、売上は前年同四半期を上回りました。

「C1000」シリーズは、瓶製品「ビタミンレモン」を中心に日々のビタミン摂取の有効性の訴求に取り組みましたものの、PET製品を中心に今夏の天候不順の影響などにより苦戦し、全体でも減収となりました。

以上の結果、健康食品事業の売上高は20,474百万円、前年同四半期比4.3%の減収、利益面でも減収影響に加え、新製品の早期浸透をめざしたマーケティングコストの積極投下により、セグメント利益(営業利益)は978百万円、前年同四半期比31.5%の減益となりました。

海外事業

米国豆腐事業は、堅調な成長が続く市場において、昨年10月に実施した価格改定の浸透に加え、大豆関連製品の拡充による新規顧客の獲得が進み、増収増益となりました。

中国カレー事業は、9月の第2生産拠点稼働を見据え、マーケティングコストを積極投下し、展開エリアを拡大して日本式カレーの認知向上に取り組みました結果、増収減益となりました。

カレーレストラン事業は、展開エリア毎の経営基盤の整備や多店舗化に向けた業態開発を進め、全体では増収を確保したものの、中国都市部における飲食店の競合激化や出店コストの上昇などにより、減益となりました。

東南アジア事業は、タイにおけるビタミン機能飲料事業において販促企画が奏功し好調に推移するなど、事業成長に向けた取組を着実に進めております。

以上の結果、海外事業の売上高は10,056百万円、前年同四半期比11.9%の増収、セグメント利益(営業利益)は356百万円、前年同四半期比181.4%の増益となりました。

その他食品関連事業

運送・倉庫事業を営むハウス物流サービス㈱は、グループ外企業の物流業務の受託拡大を進めてまいりましたが、新規受託に伴うコスト発生やエネルギー・備車コストの上昇などが利益を大きく押し下げ、営業赤字となりました。

コンビニエンスストア向けの総菜等製造事業を営む㈱デリカシェフは、デザート製品が好調に推移しましたが、エネルギー・配送コストの上昇などにより減益となりました。

また、食材の輸入・販売等を営む㈱ヴォークス・トレーディングは、新規取引開始もあり、売上を伸ばしております。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は25,020百万円、前年同四半期比4.6%の増収、セグメント損失(営業損失)は297百万円(前年同四半期はセグメント利益(営業利益)398百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は、269,942百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,426百万円の減少となりました。

流動資産は、商品及び製品が増加した一方、譲渡性預金の減少による有価証券の減少や現金及び預金が減少したことなどから、1,528百万円減少の116,023百万円となりました。固定資産は、長期預金やソフトウェアが増加した一方、投資有価証券や退職給付に係る資産が減少したことなどから、1,898百万円減少の153,919百万円となりました。

負債は63,419百万円となり、前連結会計年度末に比べて148百万円の増加となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が増加した一方、未払金や未払法人税等が減少したことなどから、1,256百万円減少の47,975百万円となりました。固定負債は、繰延税金負債が増加したことなどから、1,403百万円増加の15,445百万円となりました。

純資産は、保有株式等の時価評価によりその他有価証券評価差額金が増加した一方、自己株式の消却により利益剰余金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べて3,574百万円減少の206,523百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は76.0%（前連結会計年度末は76.4%）、1株当たり純資産は1,996円45銭（前連結会計年度末は1,974円31銭）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は39,670百万円となり、前連結会計年度末に比べて9,916百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は2,948百万円（前年同四半期比 2,322百万円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益4,606百万円、減価償却費2,632百万円、仕入債務の増加額2,494百万円、法人税等の支払額3,080百万円、たな卸資産の増加額2,849百万円によるものであります。

また、前年同四半期に比べての減少は、主に売上債権の増減額の増加（前年同四半期比 2,143百万円）、法人税等の支払額の増加（前年同四半期比 1,114百万円）、仕入債務の増減額の増加（前年同四半期比 + 1,896百万円）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は4,316百万円（前年同四半期比 7,851百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4,717百万円、定期預金の預入による支出4,015百万円、有価証券の売却による収入6,490百万円によるものであります。

また、前年同四半期に比べての減少は、主に定期預金の払戻による収入の減少（前年同四半期比 10,501百万円）、投資有価証券の取得による支出の減少（前年同四半期比 + 1,988百万円）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は8,378百万円（前年同四半期比 6,719百万円）となりました。これは主に短期借入の返済による支出35,119百万円、自己株式の取得による支出5,490百万円、短期借入れによる収入34,752百万円によるものであります。

また、前年同四半期に比べての減少は、主に短期借入の返済による支出の増加（前年同四半期比 20,169百万円）、自己株式の取得による支出の増加（前年同四半期比 5,488百万円）、短期借入れによる収入の増加（前年同四半期比 + 18,604百万円）、によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが長年にわたって培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、このような当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において当社グループの企業価値および株主のみなさまの共同の利益の確保・向上のための相当措置を講じることを、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 基本方針実現のための取組

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組

グループ全体としてシナジーを高め、企業価値と収益力を向上させるために、以下の事項の推進・強化に取り組んでまいります。

(中期計画)

当社グループでは、3年ごとに中期計画を策定し、事業の方向性や経営資源の配分を明確にしたうえで、“新価値創造、健康とおいしさ発信企業”の実現に向けた具体的な行動計画の策定と実践に取り組んでおります。

平成24年4月よりスタートした第四次中期計画では、資本の有効活用による足腰の強い利益成長の実現を図るとともに、海外展開をより一層加速し、企業規模の拡大と収益力の向上をめざし、以下の取組を推進しております。

事業戦略

国内においては、「香辛・調味加工食品事業」と「健康食品事業」をコア事業と位置付け、既存事業の深掘と新たな価値の提供により、成長と収益力強化を図ってまいります。

コア育成事業と位置付ける「海外事業」では、米国・中国・東南アジアの加工食品事業の基盤強化・構築を進めてまいります。また、カレーレストラン事業では、進出している各国において、No.1カレーレストランチェーンとなることをめざしてまいります。

組織体制の変革

当社グループは、各事業がそれぞれの価値創造力を高め、グループ全体の企業価値を最大化するため、平成25年10月1日より、持株会社体制に移行いたしました。これにより、持株会社である当社は、グループ最適の視点で、グループ経営戦略の企画・立案を行うとともに、新規事業の開発・育成に注力し、グループ経営資源の戦略的配分を行います。

当社グループの各事業については、グループ経営戦略に基づき、経営意思決定の迅速化による機動的かつ効率的な事業運営により、価値創造力の強化を推進します。また、海外事業については、持株会社となる当社が引き続き統括機能を保有します。

コスト競争力

当社グループは、全てのコストを負担いただくのはお客さまであるという認識のもと、企業にとっての新陳代謝である開発力の強化に取り組むとともに、グループ最適の視点で生産・物流組織体制の抜本的な見直しを図り、コスト競争力を高めてまいります。

(品質保証体制)

当社グループは、食品メーカーとして常に安全・安心な製品をお届けするよう、品質に関する基準や方針を適宜見直すとともに、食の品質に関わる情報共有と課題検討の場として、外部有識者を交えたグループ品質保証会議を開催しております。また、お客さまに安心して使っていただける製品を継続してお届けするため、お客さまの声を反映させた品質向上への取組を通じ、当社グループのものづくりの力の一層の強化に努めてまいります。

(コーポレート・ガバナンス)

当社グループは、内部統制システムを、コーポレート・ガバナンス体制の充実と企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、企業価値のさらなる向上と持続的な発展をめざし、グループ経営の視点でリスクマネジメント、コンプライアンスを含めたガバナンス体制の構築と運用の強化を図っております。

会社機関におきましては、社外取締役1名を選任し、経営戦略機関に対する監督機能の強化に注力しております。また、社外監査役3名を含む5名の監査役体制で、取締役の職務執行の監査を行っており、常勤監査役2名は、主要なグループ会社の非常勤監査役を兼務することにより、グループにおける監査役監査の実効性の確保に努めております。

内部統制システムがグループとして有効に機能するよう、今後も継続的な改善に取り組んでまいります。

(社会的責任)

当社グループは、社会的責任に対する真摯な姿勢がお客さまから信頼され、愛される会社であるための必要条件であることを自覚し、法令順守や企業倫理の一層の浸透に努めております。

環境活動におきましては、環境宣言・環境方針に基づいて、継続的に環境保全活動を推進するため、環境マネジメントシステムであるISO14001を導入し、ハウス食品グループとして認証を取得しております。これによりグループが同じベクトルで効果的な環境活動を実践すべく取り組んでおります。

社会貢献活動におきましては、健全な食生活の育成に貢献する食育活動に注力してまいりますほか、地域社会の発展と交流を目的としたコミュニケーション活動も大切にしております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、平成19年2月9日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「平成19年プラン」といいます。）を導入することを決定し、同年6月27日開催の第61期定時株主総会において、株主のみなさまのご承認をいただきました。

その後、平成22年6月25日開催の第64期定時株主総会において、平成19年プランにつき、所要の変更を行ったうえで継続することについてご承認をいただいております（以下「本プラン」といいます。）。

本プランでは、当社株式の20%以上を取得しようとする者が従うべき手続きを定めています。具体的には、当社株式の20%以上の大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）は、大量取得行為の実行に先立ち、必要な情報を当社に対して提供していただきます。この情報が提供されますと、当社経営陣から独立した社外監査役および社外の有識者などによって組織される独立委員会が、適宜当社取締役会に対しても、大量取得行為の内容に対する意見や代替案の提供を要求いたします。独立委員会は、大量取得者と当社取締役会の双方から情報を受領した後、最長90日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券などの買付けが行われる場合は最長60日間）、外部専門家の助言を得ながら、大量取得行為の内容や当社取締役会の代替案について検討し、当社取締役会を通じて、大量取得者と協議、交渉を行います。また、当社取締役会は、適宜株主のみなさまへの情報開示などを行います。

大量取得者が、本プランの手続きに従わない場合や、大量取得者によって提供された情報から、その大量取得行為により当社の企業価値または株主共同の利益が害されるおそれがあると認められ、新株予約権の無償割当てなどの対抗措置を発動することが相当であると独立委員会が判断した場合には、独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告します。

独立委員会からこのような勧告がなされ、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合、当社取締役会は、その時点における当社以外の全ての株主のみなさまに対して、その保有する株式1株に対し1個の新株予約権を、無償で割り当てます。この新株予約権には、大量取得者による行使は認められないという行使条件と、当社が大量取得者以外の者から当社株式の交付と引換えに新株予約権を取得することができるという内容の取得条項を付すことがあり得るとされており、また、時価より格段に安い価格で行使することが可能とされています。

大量取得者以外の株主のみなさまがこの新株予約権を行使し、行使価額の払込みをすれば、新株予約権1個あたり当社株式1株を受け取ることとなり、その一方、大量取得者はこれを行行使することができない結果、大量取得者が保有する当社株式は希釈化されることとなります。

また、当社は、大量取得者以外の株主のみなさまからこの新株予約権を取得し、それと引換えに当社普通株式を交付することがあり、この場合には、大量取得者以外の株主のみなさまは行使価額の払込みをすることなく、当社普通株式を受け取ることとなります。

一方、独立委員会は、対抗措置を発動させることが当社の企業価値または株主共同の利益の確保・向上に望ましいか否かの判断が困難である場合には、株主総会において対抗措置の発動の要否や内容の意思確認を行うよう、当社取締役会に対して勧告し、また、大量取得者が対抗措置の発動要件に該当しない、もしくは対抗措置を発動することが相当でないと判断した場合には、対抗措置を発動しないよう、当社取締役会に対して勧告します。

さらに独立委員会は、対抗措置の発動の是非について判断に至らない場合には、原則30日間を限度として評価期間を延長することもあります。

これらの独立委員会の勧告や決定は、適切に株主のみなさまに情報開示されるとともに、当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期間は、第67期定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの約3年間となっております。

3. 具体的取組に対する当社取締役会の判断およびその理由

当社グループの中期計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本プランは、前記2.に記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

独立委員会委員略歴

独立委員会委員3名の略歴は以下のとおりであります。

由本 泰正（ゆもと やすまさ）

（略歴）

昭和11年生まれ

昭和40年4月 弁護士登録（現）

昭和55年1月 由本・高後・森法律事務所（現由本・太田・宮崎法律事務所）開設

平成15年6月 当社社外監査役（現）

砂川 伸幸（いさがわ のぶゆき）

（略 歴）

昭和41年生まれ

平成元年4月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社

平成7年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了

平成7年4月 神戸大学経営学部助手

平成10年4月 神戸大学経営学部助教授

平成11年4月 神戸大学大学院経営学研究科助教授

平成19年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授（現）

（平成12年 神戸大学 経営学 博士）

小林 正明（こばやし まさあき）

（略 歴）

昭和21年生まれ

昭和45年4月 日本国有鉄道入社

平成13年6月 日本貨物鉄道株式会社取締役

平成14年6月 同社常務取締役

平成16年6月 同社代表取締役専務

平成18年6月 同社代表取締役副社長

平成19年6月 同社代表取締役社長

平成24年6月 同社取締役会長

平成25年6月 同社相談役（現）

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,774百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	102,758,690	102,758,690	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株で あります。
計	102,758,690	102,758,690	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月7日	3,003,073	102,758,690	-	9,948	-	23,815

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ハウス興産株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	12,585,616	12.25
株式会社HKL	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	6,700,000	6.52
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,530,000	6.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,668,027	3.57
公益財団法人浦上食品・食文化 振興財団	東京都千代田区紀尾井町6-3 ハウス食品東京本社ビル	2,872,200	2.80
味の素株式会社	東京都中央区京橋1丁目15-1	2,693,543	2.62
日清食品ホールディングス株式 会社	大阪府大阪市淀川区西中島4丁目1-1	2,463,400	2.40
ハウス恒心会	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	2,066,501	2.01
浦上節子	東京都新宿区	2,022,569	1.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,851,610	1.80
計		43,453,466	42.29

(注) 1. 上記所有株式数のうち、年金・投資信託に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行986,900株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,662,200	1,026,622	
単元未満株式	普通株式 95,890	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	102,758,690	-	-
総株主の議決権	-	1,026,622	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品グループ 本社株	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	600	-	600	0.00
計	-	600	-	600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,649	25,225
受取手形及び売掛金	40,846	42,005
有価証券	29,631	27,140
商品及び製品	9,382	11,767
仕掛品	1,200	1,448
原材料及び貯蔵品	3,162	3,340
繰延税金資産	2,757	2,748
その他	3,929	2,355
貸倒引当金	4	6
流動資産合計	117,551	116,023
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,571	19,117
機械装置及び運搬具（純額）	9,195	9,098
土地	26,001	25,974
リース資産（純額）	4,128	3,925
建設仮勘定	2,449	4,142
その他（純額）	1,190	1,254
有形固定資産合計	62,534	63,509
無形固定資産		
のれん	619	552
ソフトウェア	971	2,011
ソフトウェア仮勘定	1,044	66
その他	848	829
無形固定資産合計	3,482	3,458
投資その他の資産		
投資有価証券	81,451	75,411
長期貸付金	334	375
繰延税金資産	428	1,109
長期預金	2,500	6,500
退職給付に係る資産	2,657	1,099
破産更生債権等	448	479
その他	2,670	2,646
貸倒引当金	687	668
投資その他の資産合計	89,802	86,951
固定資産合計	155,817	153,919
資産合計	273,368	269,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,005	19,635
電子記録債務	1,258	1,365
短期借入金	7,284	6,832
リース債務	545	517
未払金	12,878	11,374
未払法人税等	2,640	1,211
役員賞与引当金	93	58
その他	6,528	6,982
流動負債合計	49,230	47,975
固定負債		
長期借入金	978	867
リース債務	3,795	3,550
長期未払金	682	675
繰延税金負債	6,680	8,224
退職給付に係る負債	871	1,005
資産除去債務	282	283
その他	753	842
固定負債合計	14,041	15,445
負債合計	63,272	63,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	23,868	23,868
利益剰余金	160,767	154,701
自己株式	4	1
株主資本合計	194,579	188,516
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,665	14,764
繰延ヘッジ損益	5	5
為替換算調整勘定	1,053	428
退職給付に係る調整累計額	1,509	1,448
その他の包括利益累計額合計	14,222	16,635
少数株主持分	1,296	1,372
純資産合計	210,097	206,523
負債純資産合計	273,368	269,942

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	114,571	114,405
売上原価	66,462	67,693
売上総利益	48,109	46,713
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,796	5,404
運送費及び保管費	3,370	3,464
販売手数料	2,040	1,240
販売促進費	15,137	15,257
給料手当及び賞与	6,861	6,907
役員賞与引当金繰入額	37	59
減価償却費	393	449
のれん償却額	86	81
賃借料	842	782
試験研究費	1,899	1,774
その他	6,989	7,315
販売費及び一般管理費合計	43,449	42,732
営業利益	4,660	3,981
営業外収益		
受取利息	269	250
受取配当金	308	311
持分法による投資利益	249	300
為替差益	138	202
その他	130	134
営業外収益合計	1,095	1,198
営業外費用		
支払利息	120	64
その他	110	481
営業外費用合計	230	546
経常利益	5,525	4,633

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	8	2
投資有価証券売却益	27	-
出資金売却益	-	18
持分変動利益	-	3
受取補償金	-	13
その他	1	2
特別利益合計	37	38
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	100	49
投資有価証券評価損	-	3
段階取得に係る差損	69	-
その他	6	13
特別損失合計	175	65
税金等調整前四半期純利益	5,386	4,606
法人税等	1,904	1,701
少数株主損益調整前四半期純利益	3,482	2,904
少数株主利益	66	111
四半期純利益	3,416	2,793
少数株主利益	66	111
少数株主損益調整前四半期純利益	3,482	2,904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,262	3,068
繰延ヘッジ損益	14	1
為替換算調整勘定	1,206	649
退職給付に係る調整額	-	61
持分法適用会社に対する持分相当額	69	26
その他の包括利益合計	1	2,386
四半期包括利益	3,481	5,290
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,351	5,206
少数株主に係る四半期包括利益	130	84

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,386	4,606
減価償却費	2,438	2,632
のれん償却額	86	81
持分法による投資損益(は益)	249	300
段階取得に係る差損益(は益)	69	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	16
役員賞与引当金の増減額(は減少)	31	35
退職給付引当金の増減額(は減少)	156	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	134
受取利息及び受取配当金	577	561
支払利息	120	64
為替差損益(は益)	110	177
投資有価証券売却損益(は益)	27	-
出資金売却損益(は益)	-	18
固定資産売却損益(は益)	7	1
固定資産除却損	100	49
売上債権の増減額(は増加)	911	1,232
たな卸資産の増減額(は増加)	2,018	2,849
仕入債務の増減額(は減少)	598	2,494
未払賞与の増減額(は減少)	47	19
その他の資産の増減額(は増加)	147	858
その他の負債の増減額(は減少)	173	372
小計	6,550	5,378
利息及び配当金の受取額	805	717
利息の支払額	119	67
法人税等の支払額	1,966	3,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,270	2,948

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,017	4,015
定期預金の払戻による収入	13,024	2,523
有価証券の取得による支出	2,500	3,500
有価証券の売却による収入	5,000	6,490
有形固定資産の取得による支出	3,267	4,717
有形固定資産の売却による収入	14	9
無形固定資産の取得による支出	687	555
投資有価証券の取得による支出	3,516	1,528
投資有価証券の売却による収入	149	1,000
出資金の払込による支出	-	5
出資金の回収による収入	8	36
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	380	-
貸付けによる支出	53	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,535	4,316
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	16,149	34,752
短期借入金の返済による支出	14,950	35,119
リース債務の返済による支出	264	269
長期借入れによる収入	26	-
長期借入金の返済による支出	1,031	128
自己株式の取得による支出	2	5,490
配当金の支払額	1,587	2,116
少数株主への配当金の支払額	0	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,659	8,378
現金及び現金同等物に係る換算差額	326	171
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,472	9,916
現金及び現金同等物の期首残高	47,715	49,586
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 55,187	1 39,670

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更ならびに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が145百万円増加し、退職給付に係る資産が1,935百万円、利益剰余金が1,251百万円それぞれ減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ37百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
㈱ランナプロダクト(金融機関からの借入)	98 百万円	53 百万円
㈱ヴォークス・トレーディングインドネシア (金融機関からの借入)	41 百万円	21 百万円
従業員(住宅資金借入債務)	3 百万円	2 百万円
(有)静岡ミストファーム(金融機関からの借入)	3 百万円	2 百万円
㈱妙高ガーデン(金銭債務)	3 百万円	0 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	37,338百万円	25,225百万円
有価証券	22,998百万円	27,140百万円
計	60,336百万円	52,365百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	151百万円	55百万円
譲渡性預金等以外の有価証券	4,998百万円	12,640百万円
現金及び現金同等物	55,187百万円	39,670百万円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,586	15	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月27日

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,586	15	平成25年 9 月30日	平成25年12月 6 日

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,115	20	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月27日

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,541	15	平成26年 9 月30日	平成26年12月 5 日

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年 5 月 8 日開催の取締役会決議に基づき、第 1 四半期連結会計期間において、自己株式の取得を行いました。この結果、第 1 四半期連結会計期間において、自己株式が5,488百万円増加しております。

また、平成26年 6 月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年 7 月 7 日付で3,003,073株の自己株式の消却を行いました。この結果、当第 2 四半期連結会計期間において、自己株式が5,493百万円、利益剰余金が5,493百万円減少しております。

以上の結果、当第 2 四半期連結累計期間末において、利益剰余金が154,701百万円、自己株式が1百万円となっております。

当社は、第 1 四半期連結会計期間より、退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更しております。これに伴う影響については、「第 4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照下さい。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外事業	その他食品関連事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	60,262	21,393	8,985	23,931	114,571	-	114,571
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	17	6,095	6,112	-	6,112
計	60,262	21,393	9,002	30,026	120,683	-	120,683
セグメント利益	2,707	1,427	126	398	4,658	-	4,658

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第2四半期連結累計期間において、(株)ヴォークス・トレーディングの普通株式を追加取得し、連結範囲に含めた事により、前連結会計年度の末日に比べ、「その他食品関連事業」のセグメント資産が10,855百万円増加しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額
 の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	4,658
セグメント間取引消去	2
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	4,660

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結累計期間において、(株)ヴォークス・トレーディングの普通株式を追加取得し、連結範囲に含めた事により、「その他食品関連事業」のセグメントにおいて、のれんが516百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外事業	その他食品関連事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	58,855	20,474	10,056	25,020	114,405	-	114,405
セグメント間の内部売上高又は振替高	82	76	88	5,394	5,639	-	5,639
計	58,937	20,550	10,144	30,414	120,045	-	120,045
セグメント利益又は損失()	2,943	978	356	297	3,979	-	3,979

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	3,979
セグメント間取引消去	2
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	3,981

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

前第3四半期連結会計期間より、各報告セグメントに配分する売上高および費用の範囲を見直し、従来「その他食品関連事業」に含めておりましたハウスビジネスパートナーズ(株)の費用について、一定の配賦基準に基づき各報告セグメントに配賦する方法を採るなどの変更をしております。この変更は、持株会社体制への移行により組織体制を整備したことに伴うものであります。

また、第1四半期連結会計期間より、従来「その他食品関連事業」に含まれていた大連堀江大和屋食品(有)について、管理区分の変更に伴い「海外事業」に含めております。

なお、これらによる当第2四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響額は軽微であります。

(報告セグメントの名称の変更)

前第3四半期連結会計期間より、持株会社体制への移行により組織体制を整備したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントのうち「運送事業他」について、名称を「その他食品関連事業」に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の名称にて記載しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務および勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「香辛・調味加工食品事業」のセグメント利益が34百万円増加し、「健康食品事業」のセグメント利益が2百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円30銭	26円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,416	2,793
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,416	2,793
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,760	103,458

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【その他】

第69期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年10月30日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,541百万円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

ハウス食品グループ本社株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 訓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 康 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウス食品グループ本社株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。